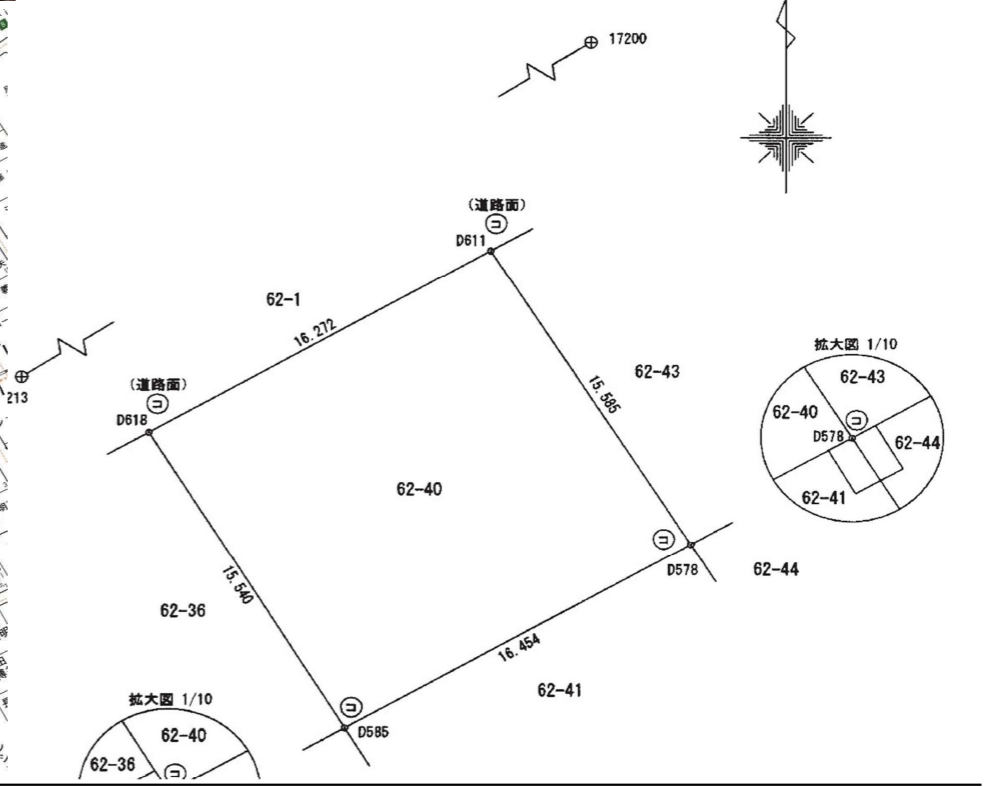
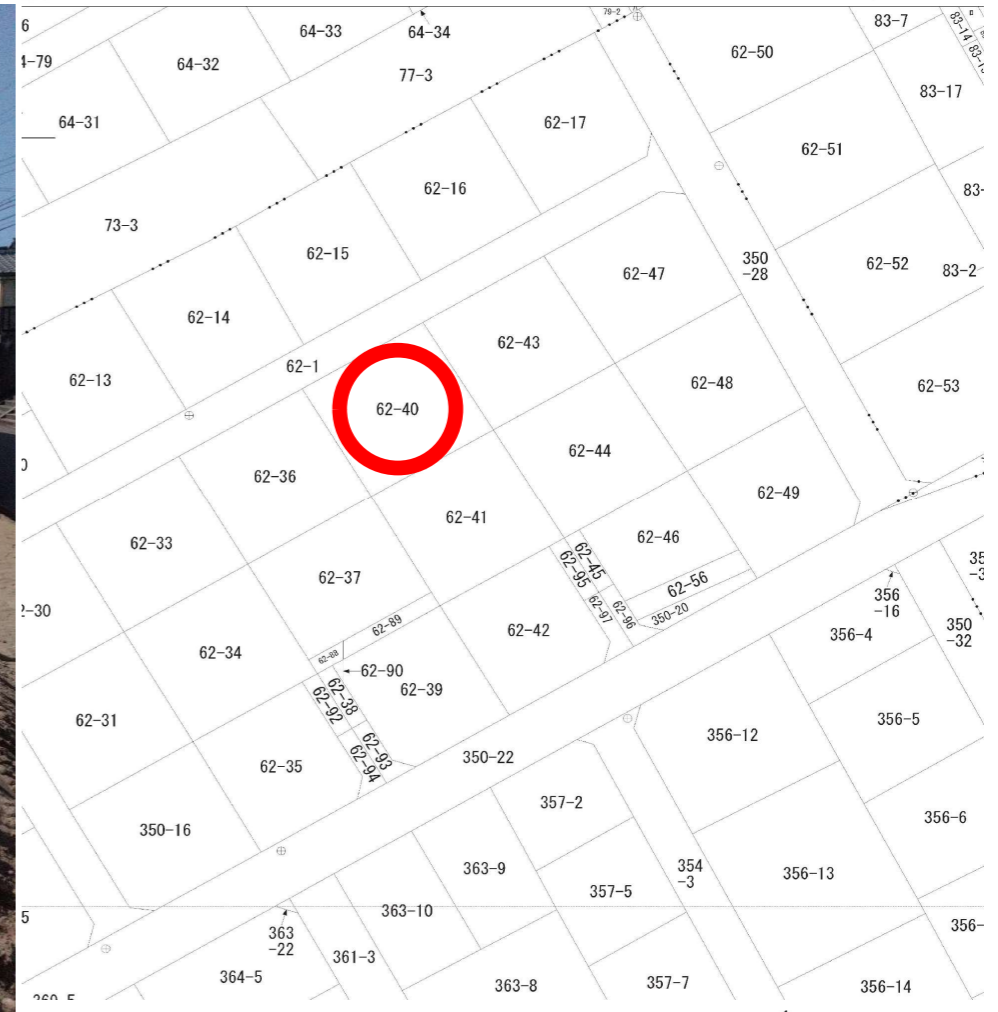


売地		新潟市西区坂井砂山4丁目	
専任			
価格	8,800,000 円		
	坪単価	114,270 円	
物件所在地	地番	新潟市西区坂井砂山4丁目62番40	
	住居表示	新潟市西区坂井砂山4丁目4番30	
地積	公簿面積	254.58 m ²	(77.01 坪)
	宅地面積	254.58 m ²	(77.01 坪)
地目	宅地	土地権利	所有権
間口	北西側	約 16.27 m	
奥行	南西側	約 15.54 m	
道路	北西側	幅員 約 4.00 m	位置指定道路
法令上の制限	都市計画区域	市街化区域	用途地域 第一種住居地域
	建蔽率	60%	容積率 200%
	建築基準法第22条規制・景観法・都市再生特別措置法		
設備	上水	公営水道	ガス 都市ガス
	下水	公共下水	電気 東北電力
環境	新通小学校	約 750 m	徒歩約11分
	坂井輪中学校	約 1200 m	徒歩約18分
交通	バス	上坂井(バス)	徒歩 約 4 分
	駅	新潟大学前	車 約 6 分
備考	・建築条件無し ※現況有姿、公簿売買となります。 ・14条地図(法務局地図作成事業により作成された地図)有 ・別途仲介手数料：取引価格 × 3% + 60,000円(税別)		

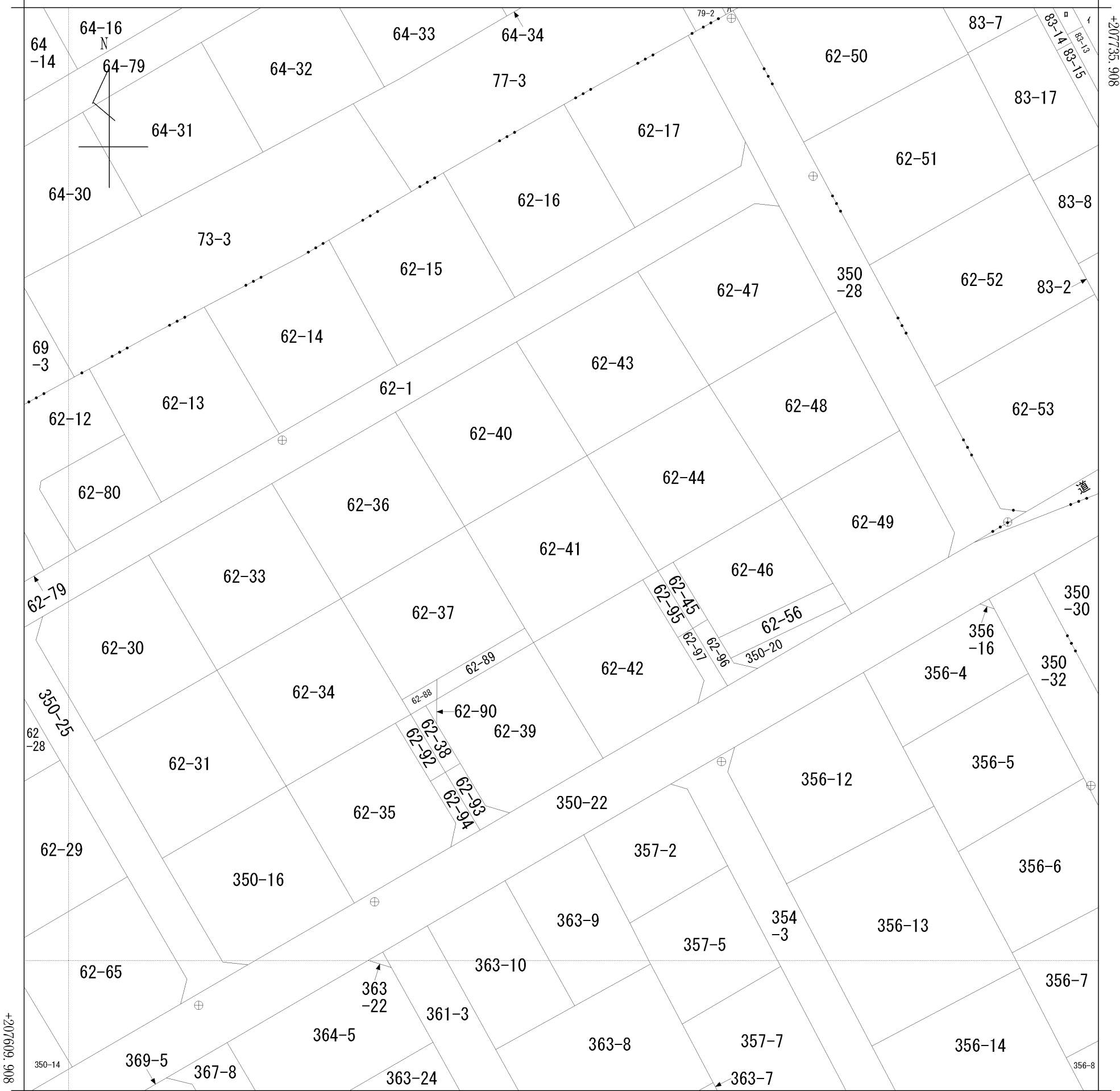


未来を託せる家づくり
AOYAMA HOME 新潟県知事(8)第3618号
 〒 950-0914 新潟市中央区紫竹山6丁目1番23号
 青山ホーム株式会社 新潟支店 不動産部
 TEL 025-278-8539 FAX 025-278-8789
info@ayamahome.co.jp 26.4.24

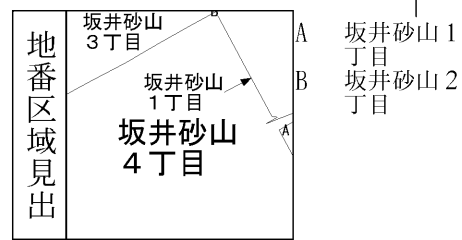


イ 83-11 ハ 81-3
 □ 83-12

(座標値種別：測量成果) +40369.815



+40244.815 (座標値種別：測量成果)



請求部	所在	新潟市西区坂井砂山四丁目				地番	62番41			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲一	座標系番号又は記号	VIII	分類	地図(法第14条第1項)		種類	法務局作成地図
作成年月日	平成30年1月5日			備付年月日(原図)	平成30年2月7日			補事項		



2026/02/05 15:27 現在の情報です。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成13年1月29日	不動産番号	1100005109931
地図番号	D5-51-1	筆界特定	[余白]		
所 在	新潟市坂井砂山四丁目			[余白]	
	新潟市西区坂井砂山四丁目				平成19年4月1日区制施行 平成19年8月16日登記
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
62番40	雑種地		254: :	62番から分筆 〔昭和41年3月8日〕	
[余白]	宅地		254:76 :	②③昭和46年3月25日地目変更 〔昭和46年4月14日〕	
[余白]	[余白]	[余白]	:	管轄転属により登記 平成13年1月29日	
[余白]	[余白]		254:58 :	③錯誤、地図作成 〔平成30年2月7日〕	

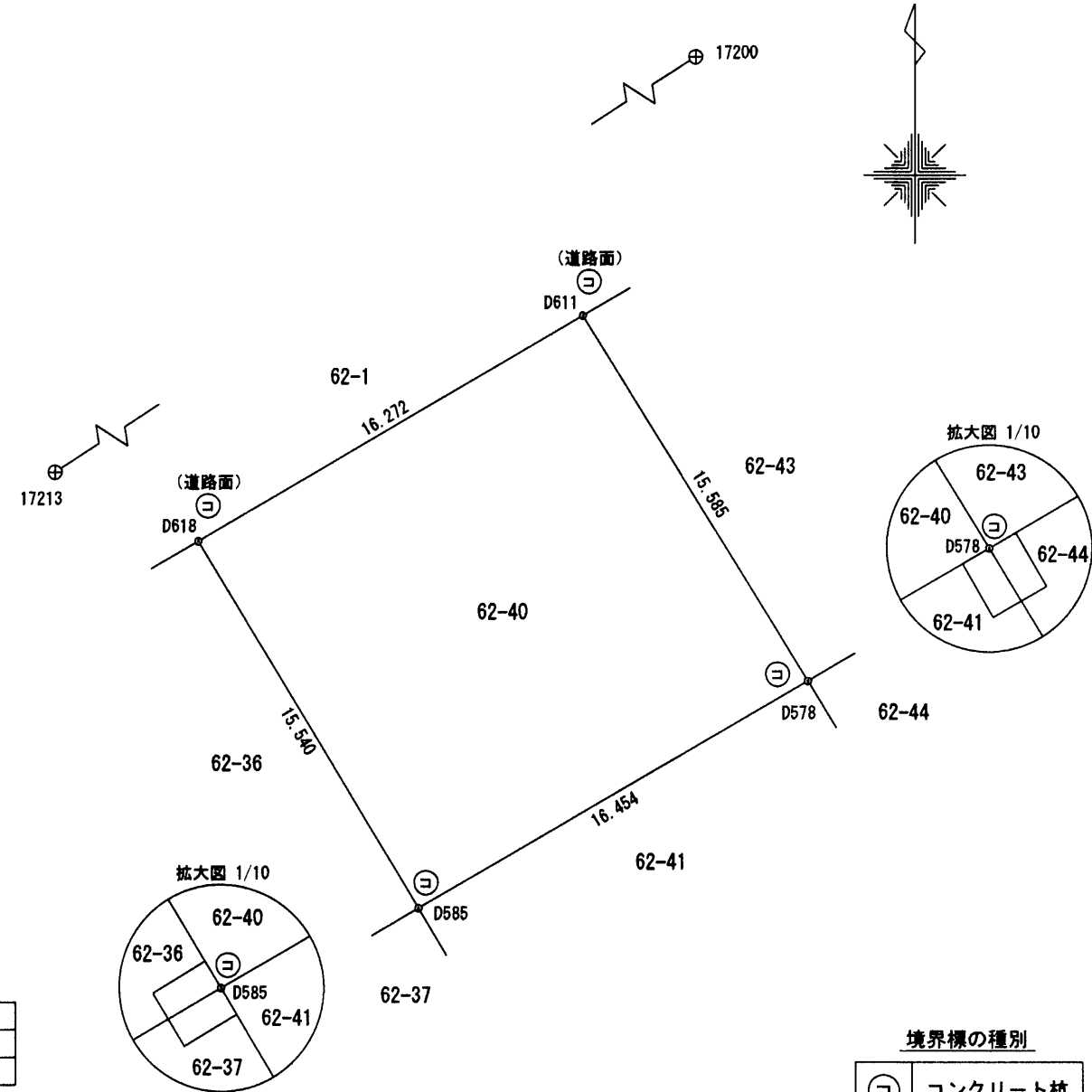
権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和41年12月23日 第8065号	原因 昭和41年12月12日売買 所有者 新潟市坂井62番地40 馬場宏治 順位2番の登記を移記
	[余白]	[余白]	管轄転属により登記 平成13年1月29日
2	所有権移転	令和3年12月7日 第40507号	原因 令和3年8月12日相続 所有者 新潟市西区小針南台8番59号サーパス小針南台206 馬場佳子

- * 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
- * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

地番	62-40	地積測量図
土地の所在	新潟市西区坂井砂山四丁目	

求積表

地番	62-40		
測点	X _n	Y _n	(X _{n+1} - X _{n-1})Y _n
D611	207697.021	40302.097	204130.121305
D618	207688.845	40288.028	-865145.113272
D585	207675.547	40296.070	-204099.594550
D578	207683.780	40310.317	865623.747258
		倍面積	509.160741
		面積	254.5803705
		地積	254.58 m ²



公共基準点等座標一覧表

点名	X座標	Y座標	標識の種別	備考
17200	207716.289	40336.602	金属板(4級基準点)	
17213	207685.575	40274.852	金属板(4級基準点)	

測地系	世界測地系(測地成果2011)
座標系	匳系
測量年月日	平成29年9月29日測量

境界標の種別

⊖	コンクリート杭
⊕	合成樹脂杭
⊙	金属標
⊚	金属板

作業機関 公益社団法人 新潟県公共嘱託登記士地家屋調査士協会
 代表理事 小林 貞夫 (平成30年1月5日作成)

計画機関 新潟地方法務局
 (不動産登記法第14条第1項地図作成作業)

縮尺 1/250

新潟市給配水戸番図(管路状況は現状と異なる場合があります)



記号表示凡例	
—	配水管
—	導水管
—	送水管
—	排水管
—	他管路
—	不明管
⊗	ブロック仕切弁
⊙	減圧弁
⊕	配水池
⊖	ポンプ
⊗	ブースターポンプ
○	通常交点
△	管径変更点
▽	管種変更点
◇	管径+管種変更点
⊙	ドレン
⊖	管末
⊖	工事界
⊖	管径+工事界
⊗	仕切弁(導・送・配)
⊕	消火栓
⊕	空気弁
⊕	流量計
⊖	逆止弁
⊗	止水栓(配・I型)
⊗	止水栓(配・四角型)
—	給水管
⊕	メータ
⊕	集合メータ
○	給水交点
○	給水分岐点
⊗	仕切弁(給)
⊗	止水栓(給・I型)
⊗	止水栓(給・四角型)

10m

1:500

新潟市水道局

下水道管理図

坂井山



注)ご提供している下水道台帳図は、現地を正確かつ詳細に測量したものではありませんので、図面と現地が整合しないことがあります。この図面をご利用される場合は、下水道施設の位置などを現地で調査・確認のうえご利用ください。家屋、道路、水路等の位置・形状・大きさ・境界等は参考です。従って、この図面を権利関係に使用することはできません。

1/500



令和7年4月21日 15:50:23
新潟市



2026/04/24 16:54 現在の情報です。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成13年1月29日	不動産番号	1100005109892
地図番号	C5-55-2、C5-55-4、D5-51-1	筆界特定	[余白]		
所 在	新潟市坂井砂山四丁目			[余白]	
	新潟市西区坂井砂山四丁目			平成19年4月1日区制施行 平成19年8月16日登記	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	町 反 畝 歩 俣	原因及びその日付〔登記の日付〕	
62番	畑	㊦	1526:	[余白]	
[余白]	雑種地	[余白]	:		②昭和40年9月29日変更 〔昭和41年2月9日〕
[余白]	[余白]	㊦	15623:		③63番2、66番1、2、67番、69番2、69番5、70番、71番、72番2、73番2、73番5、74番1、75番、76番2、77番2、77番5、78番1、78番2、79番1、81番2、82番を合筆 〔昭和41年2月28日〕
62番1	[余白]		3489:		①③62番1ないし53に分筆 〔昭和41年3月8日〕
[余白]	[余白]		4312:		③350番29を合筆 〔昭和44年10月8日〕
[余白]	[余白]		3506:		③62番1、同番54ないし同番72に分筆 〔昭和44年10月20日〕
[余白]	公衆用道路	[余白]	:		②昭和40年12月7日変更 〔昭和54年8月7日〕
[余白]	[余白]	[余白]	:		管轄転属により登記 平成13年1月29日
[余白]	[余白]		1178:		③錯誤、350番25に一部合併、350番28に一部合併、350番2を合筆、地図作成 〔平成30年2月7日〕

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	平成4年3月12日 第2159号	原因 平成3年4月5日寄付 所有者 新 潟 市 順位2番の登記を移記
	[余白]	[余白]	管轄転属により登記 平成13年1月29日
2	合併による所有権登記	[余白]	所有者 新 潟 市 平成30年2月7日登記

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。